第28回堺市中心市街地活性化協議会 次第

日時 令和5年3月24日(金) 午後2時から 場所 公益財団法人堺市産業振興センター 本館4階 セミナー室5

- 1. 開 会
- 2. 会長挨拶
- 3. 案 件

報告事項 第1号 堺市中心市街地活性化協議会委員の交代について

第2号 令和3年度決算の過年度修正について

第3号 令和4年度決算見込について

議 案 第1号 令和5年度事業計画(案)

第2号 令和5年度予算(案)

その他 堺都心未来創造ビジョン(案)

4. 閉 会

資料リスト

- ○第28回堺市中心市街地活性化協議会 次第
- ○第28回堺市中心市街地活性化協議会 配席表
- ○報告事項資料
 - ・第1号 堺市中心市街地活性化協議会委員の交代について
 - ・第2号 令和3年度決算の過年度修正について
 - ・第3号 令和4年度決算見込について
- ○議案書
 - ・第1号 令和5年度事業計画(案)
 - ・第2号 令和5年度予算(案)
- ○その他
 - ・堺都心未来創造ビジョン (案)
- ○参考資料
 - ・参考資料 1 堺市中心市街地活性化協議会名簿(令和5年2月28日現在)
 - ・参考資料 2 堺市中心市街地活性化協議会規約(令和4年6月27日改正)
 - ·参考資料 3 堺市中心市街地活性化協議会幹事会名簿(令和 4 年 4 月 1 日現在)
 - ・参考資料 4 堺市中心市街地活性化協議会幹事会規程(平成31年1月10日改正)

第28回堺市中心市街地活性化協議会

令和5年3月24日(金)午後2時~ 公益財団法人堺市産業振興センター本館4階 セミナー室5

出入口 西川委員 代理高橋氏 野谷委員 堀委員 浦部委員 澤中委員 0 0 0 0 0 山□委員◎ 事務局 澤田副会長 ◎ 席 配 义 荻田会長 ◎ 事務局 辰野委員 ◎ 0 0 0 0 0 藤井委員 加藤委員 奈良委員 朝倉監事 中計監事 代理向山氏 随行席 随行席 随行席

報告事項資料

堺市中心市街地活性化協議会委員の交代について

堺市中心市街地活性化協議会規約 第9条第2項により、下記の者を堺市中心市街 地活性化協議会委員に指名する。

記

1. 観光事業者として

堺ホテル協会 東横 INN 堺東駅 支配人 瀬畑 佳菜

以上

(根拠規程)

協議会規約 第9条第2項

委員が所属等の異動等により交代した場合は、その職に該当する者が委員の職を 引き継ぐものとする。

令和3年度 協議会決算(過年度修正分)

1. 収入の部 (単位:円)

項目	予 算	決 算	予算良否	摘要
負担金	19, 000, 000	18, 664, 800	▲ 335, 200	堺市負担金
	3, 750, 000	3, 750, 000	0	堺まちづくり株式会社負担金
	500, 000	500, 000	0	堺商工会議所負担金
協賛金	2, 000, 000	1, 929, 000	▲ 71,000	
補助金	12, 500, 000	12, 291, 000	▲ 209, 000	堺市補助金 (堺市中心市街地活性化事業支援補助金)
利息	0	18	18	預金利息
当期収入合計	37, 750, 000	37, 134, 818	▲ 615, 182	
前期繰越 収支差額	167, 905	167, 905	0	令和2年度繰越金
収入合計	37, 917, 905	37, 302, 723	▲ 615, 182	

項目	予 算	決 算	予算良否	摘要
会議費	100, 000	59, 000	41, 000	会議開催費
旅費交通費	4, 000	900	3, 100	イルミネーション関連交通費 等
消耗品費	510, 000	261, 681	248, 319	イルミネーション資材費 等
印刷製本費	119, 000	116, 247	2, 753	チラシ、フォトコンテスト作品印刷費 等
光熱水料費	60, 000	63, 157	▲ 3, 157	イルミネーション電気使用料
支払手数料	11,000	2, 629	8, 371	振込手数料
租税公課	10, 000	12, 000	▲ 2,000	印紙代、証紙代
委託料	27, 090, 000	26, 760, 200	329, 800	協議会事務局委託、イルミ企画調整費、巡回警備業務費等
工事費	9, 660, 000	9, 680, 000	▲ 20,000	イルミネーション設置等工事費
諸謝金	82,000	12, 000	70, 000	フォトコンテスト景品代
通信運搬費	90, 000	70, 080	19, 920	切手代、フォトコンテスト商品郵送費 等
雑費	0	0	0	
広告宣伝費	165, 000	191, 800	▲ 26,800	イルミネーションホームページ作成費
予備費	16, 905	0	16, 905	
計	37, 917, 905	37, 229, 694	688, 211	

収支差額	0	73, 029

令和3年度 協議会決算

1. 収入の部 (単位:円)

項目	予 算	決 算	予算良否	摘要
負担金	19, 000, 000	18, 664, 800	▲ 335, 200	堺市負担金
	3, 750, 000	3, 750, 000	0	堺まちづくり株式会社負担金
	500, 000	500, 000	0	堺商工会議所負担金
協賛金	2, 000, 000	1, 929, 000	▲ 71,000	
補助金	12, 500, 000	12, 291, 000	▲ 209, 000	堺市補助金(堺市中心市街地活性化事業支援補助金)
利息	0	18	18	預金利息
当期収入合計	37, 750, 000	37, 134, 818	▲ 615, 182	
前期繰越 収支差額	167, 905	167, 905	0	令和2年度繰越金
収入合計	37, 917, 905	37, 302, 723	▲ 615, 182	

項目	予 算	決 算	予算良否	摘要
会議費	100, 000	0	100, 000	会議開催費
旅費交通費	4,000	900	3, 100	イルミネーション関連交通費 等
消耗品費	510, 000	261, 681	248, 319	イルミネーション資材費 等
印刷製本費	119, 000	116, 247	2, 753	チラシ、フォトコンテスト作品印刷費 等
光熱水料費	60, 000	63, 157	▲ 3, 157	イルミネーション電気使用料
支払手数料	11,000	2, 629	8, 371	振込手数料
租税公課	10, 000	12, 000	▲ 2,000	印紙代、証紙代
委託料	27, 090, 000	26, 760, 200	329, 800	協議会事務局委託、イルミ企画調整費、巡回警備業務費等
工事費	9, 660, 000	9, 680, 000	▲ 20,000	イルミネーション設置等工事費
諸謝金	82,000	12,000	70, 000	フォトコンテスト景品代
通信運搬費	90, 000	70, 080	19, 920	切手代、フォトコンテスト商品郵送費 等
雑費	0	0	0	
広告宣伝費	165, 000	191, 800	▲ 26,800	イルミネーションホームページ作成費
予備費	16, 905	0	16, 905	
計	37, 917, 905	37, 170, 694	747, 211	

収支差額	0	132, 029
VV ZZZ HX		102, 020

令和4年度 協議会予算 決算見込

1. 収入の部 (単位:円)

項目	予 算	執行見込	予算良否	摘要
負担金	11, 000, 000	10, 646, 245	▲ 353, 755	堺市負担金
	3, 750, 000	3, 750, 000	0	堺まちづくり株式会社負担金
	500, 000	500, 000	0	堺商工会議所負担金
協賛金	2, 000, 000	2, 373, 000	373, 000	
補助金	12, 500, 000	12, 500, 000	0	堺市補助金(堺市中心市街地活性化事業支援補助金)
利息	0	0	0	預金利息
当期収入合計	29, 750, 000	29, 769, 245	19, 245	
前期繰越 収支差額	132, 029	73, 029	▲ 59, 000	令和3年度繰越金
収入合計	29, 882, 029	29, 842, 274	▲ 39, 755	

				(単位:円)
項目	予算	執行見込	予算良否	摘要
会議費	100, 000	124, 304	▲ 24, 304	会議開催費
旅費交通費	6, 000	0	6, 000	
消耗品費	434, 000	8, 137	425, 863	事務用品購入費
印刷製本費	130, 000	85, 270	44, 730	チラシ、フォトコンテスト作品印刷費 等
光熱水料費	70, 000	64, 723	5, 277	イルミネーション電気使用料
支払手数料	7,000	1, 749	5, 251	振込手数料
租税公課	12,000	7, 200	4, 800	印紙代、証紙代
委託料	18, 540, 000	18, 443, 600	96, 400	協議会事務局委託、イルミ企画調整費、巡回警備業務費等
工事費	9, 700, 000	10, 433, 500	▲ 733, 500	イルミネーション設置等工事費
諸謝金	102, 000	89, 500	12, 500	フォトコンテスト景品代
通信運搬費	90, 000	92, 500	▲ 2,500	配送料、切手代、ツリー運搬費等
雑費	0	0	0	
広告宣伝費	210, 000	191, 800	18, 200	イルミネーションホームページ作成費
予備費	481, 029	0	481, 029	
計	29, 882, 029	29, 542, 283	339, 746	

収支差額	0	299, 991
------	---	----------

第 28 回 堺市中心市街地活性化協議会

議 案 書

日時 令和5年3月24日(金) 午後2 時~

会場 公益財団法人堺市産業振興センター 本館4階 セミナー室5

堺市中心市街地活性化協議会

<u></u>国 次

議案第1号	令和5年度事業計画	(案)・	• •	•	 •	 •	•	•	•	• ;	1
議案第2号	令和 5 年度予算(案)			•	 •	 •	•	•		• ;	3

令和5年度事業計画(案)

1. 堺市中心市街地活性化協議会、各会議の開催について

堺市が作成する中心市街地活性化基本計画、並びに認定基本計画の実施に関し必要な事項の協議・調整及び、中心市街地の活性化に資する活動等についての協議・調整を行う。

- (1) 堺市中心市街地活性化協議会
- (2) 堺市中心市街地活性化協議会幹事会
- (3) 堺東合同ワーキンググループ会議
- (4) プロジェクトチーム会議
- (5) まちづくり部会
- 2. 各プロジェクトチームの取り組みについて
 - (1) 堺イルミネーション2023
 - ① 設置場所及び設置内容
 - ・ 大小路筋歩道街路樹を中心としたイルミネーションの飾りつけを行う。事業の詳細については、堺イルミネーション2023 合同会議等が主体となって、協議した上で決定する。
 - ② 方針
 - ・ 商業者、地域関係者及び行政が協働し、中心市街地全体の活性 化へ繋がるよう事業を進める。
 - ・中心市街地の企業・団体から協賛を募りながら事業を進める。
 - ③ 点灯期間
 - 令和5年12月1日(金)~令和6年1月15日(月)(予定)
 - ④ 実施内容
 - 大小路筋歩道街路樹を中心としたイルミネーション
 - 堺イルミネーション2023フォトコンテスト(予定)
 - 大阪の夜を彩る光のミュージアム「大阪・光の饗宴2023」 のエリアプログラムへの参画(予定)
 - (2) 堺東商店街自転車対策検討プロジェクト

堺東商店街において、中心市街地活性化に資する自転車と共生する まちづくりをめざして、商業者と地域関係者及び行政が協働して、プロジェクトチームが主体となって検討を進めていく。

- ① 「堺東商店街自転車マナーアップデー」の実施
 - 毎月8日を基本として実施予定
- ② 「自転車マナーアップ協力店」の募集拡大

放置自転車問題や商店街内での自転車押し歩きを推進するため、啓 発活動に協力いただける「自転車マナーアップ協力店」を募る。

(3) 都心魅力創出プロジェクトチーム

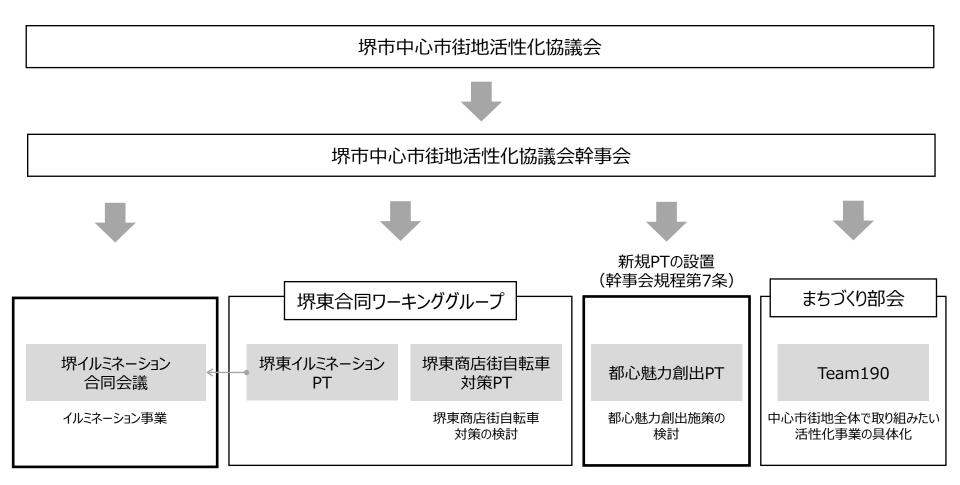
昨年度新たに設置した専門部会「都心魅力創出プロジェクトチーム」 において、中心市街地の活性化に向けて、「堺都心未来創造ビジョン (案)」を公民で共有し、その実現に資する取組等を議論する。

第一歩として、人々の活動や交流、滞在を促すウォーカブルな空間 形成に向けて、商業者、地域関係者及び行政が協働し、プロジェクト チームが主体となって実施する取組等の検討を進めていく。

3. まちづくり部会

まちづくり部会についてはこれまでで取り組んできた成果をもとに、今後も引き続き各チームで中心市街地活性化に資する事業を検討実施する。

堺市中心市街地活性化協議会 組織図(案)



令和5年度 協議会 予算案

1. 収入の部 (単位:円)

項目	予算	摘要
負担金	11, 000, 000	堺市負担金
	3, 750, 000	堺まちづくり株式会社負担金
	500, 000	堺商工会議所負担金
協賛金	2, 000, 000	
補助金	12, 500, 000	堺市補助金(堺市中心市街地活性化事業支援補助金)
利息	0	預金利息
当期収入合計	29, 750, 000	
前期繰越 収支差額	299, 991	令和4年度繰越金
収入合計	30, 049, 991	

項目	金額	摘要
会議費	204, 000	会議室利用料
旅費交通費	6,000	
消耗品費	338, 491	イルミネーション資材費 等
印刷製本費	70,000	チラシ、フォトコンテスト作品印刷費 等
光熱水料費	80,000	イルミネーション電気使用料
支払手数料	6,000	振込手数料
租税公課	10,000	印紙代、証紙代
委託料	18, 770, 000	協議会事務局、イルミ企画調整費、巡回警備業務費等
工事費	10, 193, 500	イルミネーション設置等工事費
諸謝金	102, 000	イルミネーション点灯式経費、フォトコンテスト景品代
通信運搬費	65, 000	切手代、フォトコンテスト商品郵送費 等
雑費	0	
広告宣伝費	205, 000	ホームページ作成費等
予備費	0	
計	30, 049, 991	

収入の部	30, 049, 991
支出の部	30, 049, 991
収支差額	0

その他資料

堺都心未来創造ビジョン(案)の概要

背黒

堺都心部は、古くから交易などの中心地として、また環濠を有する自治都市として発展しました。一時は、戦災により市街地の 大半が焼失する事態に見舞われましたが、そこからめざましい復興を遂げ、大小路筋や大道筋を骨格に現在の市街地が形成 されました。

しかし現在、商業環境の変化や施設老朽化などの影響から、来街者や事業所数等が減少しています。

2025年に「大阪・関西万博」の開催、2031年には「なにわ筋線」の開業が予定されており、堺都心部を変革し、持続可能な都市となるためには、まさに今が重要な分岐点です。

堺都心未来創造ビジョンを推進し、将来にわたって「成長」する堺を実現するために、未来を見据えて常に挑戦し続け、強力な都市ブランドを有する魅力と活力ある都市をめざします。

位置付け

- ・堺市基本計画2025、堺市SDGs未来都市計画(2021~2023)、堺グランド デザイン2040、堺市都市計画マスタープラン等が示す将来像を受け、堺都心部の 活性化に向けた取組の方向性を示すもの
- ・市民、事業者、行政など、多様な主体とビジョンを共有
- ・将来動向や取組の進捗を踏まえ、ビジョンは「進化」

目標年次

2040年度

短期: 概ね2025年度(大阪・関西万博の開催)

中期: 概ね2030年度(なにわ筋線の開業、SDGsの目標年次)

長期: 概ね2040年度 (浅香山駅~堺東駅付近における高野線の高架化)



対象区域

文久改正堺大絵図(1863年)

堺市立図書館所蔵

堺鉄物鉛冶屋敷

旧堺僑台

堺都心部の地域資源と取り巻く状況

歴史文化など豊かな地域資源が集積

堺都心部には、歴史ある町家・旧跡、寺社、環濠や堺旧港の水辺、刃物や線香等の伝統産業、阪堺線、さかい利晶の杜やフェニーチェ堺等の文化観光施設など、数多くの地域資源が集積しています。

広域アクセス性が高まり国内外からの来街が期待

今後、なにわ筋線開業を契機に国土軸・大阪都心部や関西国際空港、また大阪ベイエリアなど、多方面からのアクセス性が向上し、国内外からの来街が期待されます。

堺都心部に求められていること

より多くの人を惹きつける魅力を備えた堺都心部に向けて必要な視点

・地域資源を活用し都市魅力を高める

・人中心の都市空間を形成する



商業、業務等の集積、歴史文化などの地域資源や道路、広場等の公共空間 を活用することにより魅力を高め、都市イメージや認知度を向上

自家用車から公共交通への利用転換や、道路等を活かした居心地が良く歩きたくなる環境の構築などにより人中心の都市空間を形成し、交流を促進

〈堺東エリア〉

○様々な都市機能が集積し、多様な人が交流する堺の中心

・商業、業務、文化などの様々な都市機能の集積を活用し多様な来街を促すエリア

・堺駅、環濠、古墳群など様々なエリアと交わり、観光客など多様な目的の人が集うエリア

〈堺駅・堺旧港エリア〉

○広域アクセス性を活かした堺の玄関口

・関西国際空港、大阪都心へのアクセス性を活かしたエリア

○水辺を活かした魅力的な空間

・堺旧港・臨海部、環濠と接続した水辺を感じられるエリア

〈環濠エリア〉

○類まれな歴史文化を活かした魅力的な空間

・町家・寺社・環濠など、歴史文化資源を活用し、魅力創出を図るエリア

堺都心部の活性化に向けて

コンセプト

多様な人が交流し、企業が集まる、堺の成長をけん引する魅力的な堺都心部 ~新たな価値の創造と都市ブランドの確立~

取組方針

魅力を磨く ~地域資源を活かして魅力を高める~

・3 エリア固有の地域資源を活かし来街者等を惹きつける場の創出

魅力を結ぶ ~人・地域・資源・情報・サービスをつなぐ~

- ・SMI(堺・モビリティ・イノベーション)プロジェクト
- 道路、公園、民間空地など、地域の資源として存在する公民の既存ストック(都市アセット)の活用による ウォーカビリティの向上
- ・公共交通軸の強化や次世代モビリティ等の活用による、便利、快適かつ面的な移動環境の形成

魅力を育てる ~公民連携によりエリア価値を向上させる~

- ・市民、事業者、行政など様々なプレイヤーによるビジョンの共有
- ・公民の多様な主体による協働体制の構築と、持続可能な地域経営に向けた取組の推進



未来に向けた挑戦

これまでは、長期的な計画を固めた上で様々な取組を行ってきましたが、急速に時代が変化する今日、長期計画ではなく「ビジョンと目標」を公民で共有し、<u>できることから素早く手掛け、その効果を検証しつつ、また環境の変化に対応しながら段</u>階的に取組を積み重ねていくアプローチでプロジェクトを推進します。

まず、その第一歩として公共空間(道路、水辺、海辺、SMI)を中心とした人々の活動、交流、滞在を促す空間形成を 進めます。

各エリアの取組の方向性

堺東エリア

クロス プレイス 堺東 ~訪れる・働く・住む人など多様な目的の人が集い・交流するエリアへ~

○観光・ビジネス・居住者など、多様な目的の人々が集う魅力的な都市空間の形成 ○広場・道路等の公共空間を活用し、交流・滞在を促す居心地の良い人中心の空間の形成



環濠エリア

環濠 (CAN GO) BEYOND ~歴史を紡いだ環濠エリアの新たな価値創造により人々が集うエリアへ~

環濠北部

堺東駅

○豊かな歴史文化資源や公共空間を活かし、環濠エリアならではの特別感のある空間形成

堺伝匠館

人の流れを誘導

ザビエル

公園

)伝統産業や歴史文化を活かした来訪魅力の創出

環濠テラス

堺消防署用地

の活用

南宗寺

利品の計

堺駅

居心地が良く歩きたくなるエリアに向けた空間形成と移動手段の多様化

魅力を磨く

環濠の水辺を活かした空間 (環濠テラスの形成)

・水辺の日常利用、イベント活用の促進 ・水辺アクティビティ(小型船、水上自転車 等) の導入

・水辺に面した店舗等の立地を促進するイン センティブの導入

・水辺と周辺公共空間の一体的な活用 ・水辺における情報発信・賑わい拠点の設置

堺消防署用地の活用

環濠エリアを代表する顔

賑わいが創出される場所

※パースは、将来をイメージしたものであり 確定したものではありません

魅力を磨く

環濠北部の歴史的建造物の保全・活用

・指定文化財等を核とし、歴史風致維持向上のため、道路 の美装化、無雷柱化、建築物の修器などによりまちなみを 形成

・回遊性を高める基盤整備等受け入れ環境の整備

魅力を結ぶ

SMIプロジェクト

・多様な移動手段で楽しみながら快適に移動 ·次世代交通(ART)の導入

阪堺線の利便性向 F

豊かな歩行空間の形成(大道筋・大小路筋)

・イート&レストなど賑わい空間充実に向けた道路空間の活用 ・公園、民間空地等を活用した憩い滞在空間の形成

・沿道店舗等の誘致を促進するインセンティブ導入 ・沿道建物の1階を都市と人に開いた空間として形成 大道筋のシンボリックな空間の再構築

大道筋の中央に歩行者空間を整備したイメージ

堺駅·堺旧港 エリア

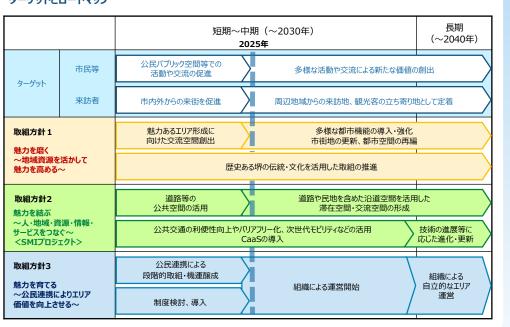
"Mizube" Re-Design ~堺の歴史を紡いできた水辺から新たな魅力が生まれ、国内外から人々が集うエリアへ~

)関空・国土軸を結ぶ関西の広域的なアクセスの中心、堺の玄関口として多様な交流を創出)堺旧港の海辺や環濠につながる水辺、豊かな歴史・文化等を活かした居心地の良い交流空間を形成



確定したものではありません

ターゲットとロードマップ



堺都心未来創造ビジョン(案)

令和5年 月 堺市

目次



堺都心部の未来に向けて	F
ビジョンの背景	F
ビジョンの位置づけ・目的	F
堺都心部の歴史	F
堺都心部の地域資源	F
堺都心部を取り巻く状況	F
堺都心部の現状	F
堺都心部に求められていること	F
堺都心部の活性化に向けて	F
取組の方向性	F
取組方針	F
堺都心部の未来に向けた挑戦	F
堺東エリアの特性と取組の方向性	F
堺東エリアの将来像	F
堺駅・堺旧港エリアの特性と取組の方向性	F
堺駅・堺旧港エリアの将来像	F
環濠エリアの特性と取組の方向性	F
環濠エリアの将来像	F
ターゲットとロードマップ	F

堺都心部の未来に向けて



多様な人が集い交流する魅力的な "堺都心部"へ



古くから海に開かれた堺は、海を通じ世界へとつながる流通往来の拠点でした。その中でも堺都心部は、日本最古の官道・竹内街道など主要な街道の結節点に位置し、水陸交通の要となる**交流の拠点として発展**しました。

現代においても、様々な交流が生まれるポテンシャルを有しており、**訪れる・働く・住む人など多様な人の交流が堺都心部を活性 化させる**という考えのもと、市民・事業者・行政等が力を合わせ取組を進めることが必要です。

堺都心部の未来に向けて、類まれな歴史文化や多様な都市機能等の地域資源を活かし、

人を惹きつける魅力を高め、人が出会い・交流する場 それらを結ぶ居心地が良く歩きたくなる人中心のウォーカブルな空間

を創出し、魅力的な堺都心部をめざします。

ビジョンの背景



「ものの始まりなんでも堺」の精神

堺の人々は「ものの始まりなんでも堺」と謳われるように、新しいものを取り入れる気風や柔軟さを持ち合わせ築き上げた「匠の技」は世界に誇れるものです。 常に時代の先を見据えて新たに挑戦するその精神は、日本でも類まれな堺の歴史文化として、今に受け継がれています。

「未来に向けた挑戦」

堺都心部は、古くから交易などの中心地として、また環濠を有する自治都市として発展しました。一時は、戦災により市街地の大半が焼失する事態 に見舞われましたが、そこからめざましい復興を遂げ、大小路筋や大道筋を骨格に現在の市街地が形成されました。

しかし現在、商業環境の変化や施設老朽化などの影響から、来街者や事業所数等が減少しています。

2025年に「大阪・関西万博」の開催、2031年には「なにわ筋線」の開業が予定されており、堺都心部を変革し、持続可能な都市となるためには、 まさに今が重要な分岐点です。

将来にわたって「成長」する堺を実現するために、未来を見据えて常に挑戦し続け、強力な都市ブランドを有する魅力と活力ある都市をめざします。

「訪れたい」「働きたい」「住みたい・住み続けたい」都市へ(堺グランドデザイン2040より)



新たな都市魅力の源泉となる、ウォーターフロント



歴史を感じる環濠



多様な人が交わり、活力をけん引する拠点

ビジョンの位置づけ・目的



堺市基本計画2025 堺市SDGs未来都市計画

堺グランドデザイン2040 堺市都市計画マスタープラン

2025

2030

- ▶多様な都市機能の導入・強化、商業機能の集積により、様々な人が集うエリア
- ▶人が安全・快適に過ごせるウォーカブルなエリア
- ▶居心地の良い豊かな海辺を体感できるエリア
- ▶歴史や文化、環濠の水辺等を感じられる国内外から人が訪れる活気あるエリア
- ▶「訪れたい」「働きたい」「住みたい・住み続けたい」都市
- ▶堺の発展を牽引する都心の形成

「位置づけと目的)

- ・堺市基本計画2025、堺市SDGs未来都市計画(2021~2023)、堺グランドデザイン 2040、堺市都市計画マスタープラン等が示す将来像を受け、堺都心部の活性化に向けた 取組の方向性を示すもの
- ・市民、事業者、行政など、多様な主体とビジョンを共有
- ・将来動向や取組の進捗を踏まえ、ビジョンは「進化」

「目標年次)

2040年度

短期: 概ね2025年度(大阪・関西万博の開催)

中期: 概ね2030年度(なにわ筋線の開業、SDGsの目標年次)

長期: 概ね2040年度(浅香山駅~堺東駅付近における高野線の高架化)

「対象区域〕

多様な都市機能が集積する本市の中心的な拠点として、概ね右図の範囲(約400ha)



堺都心部の位置図(堺市都市計画マスタープラン)

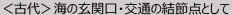
堺都心部の歴史



類まれな歴史文化を有する堺都心部

堺は、百舌鳥古墳群に代表されるように、古くからの有数の歴史を有しています。古代より海に開かれた堺は、海を通じ広く世界へとつながる流通往来の 拠点となり、中世には国際貿易都市として大きな繁栄を極め、海外と交流することにより様々なイノベーションを起こしてきました。また、防衛のため濠を巡ら せた「環濠都市」が形成され、会合衆による自治が行われました。

堺都心部には、「自治都市」の趣を残す環濠エリア、刃物や線香などの伝統産業、堺生まれの茶人・千利休が大成させた茶の湯など、様々な歴史資源 や先人が生み出した文化が今に受け継がれています。





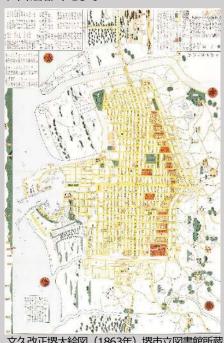
〈中世~近世〉商人を中心とした自由・自治都市として



住吉祭礼図屏風 右隻(江戸時代初期)堺市博物館所蔵



日本図 ティセラ/オルテリウス(1595年)堺市博物館所蔵



文久改正堺大絵図(1863年)堺市立図書館所

- 5世紀頃に世界最大級の墳墓である仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造
- ・ 摂津、和泉、河内の3国の境界に位置していることから「さかい」と呼ばれる

- 豪商たちは、まちを守るために「環濠都市」を形成
- 自治都市として、進取の気風のもと繁栄
- 古くからの鍛冶技術を活かし、鉄砲や包丁の一大産地として発展

堺都心部の地域資源



歴史文化など豊かな地域資源が集積

堺都心部には、歴史ある町家・旧跡、寺社、環濠や堺旧港の水辺、刃物や線香等の伝統産業、阪堺線、さかい利晶の杜やフェニーチェ堺等の文化観光施設など、数多くの地域資源が集積しています。



堺都心部の地域資源









さかい利晶の杜







フェニーチェ堺

大浜だいしんアリーナ・だいしん大浜武道館(大浜体育館・大浜武道館)









大小路筋(大小路シンボルロード)

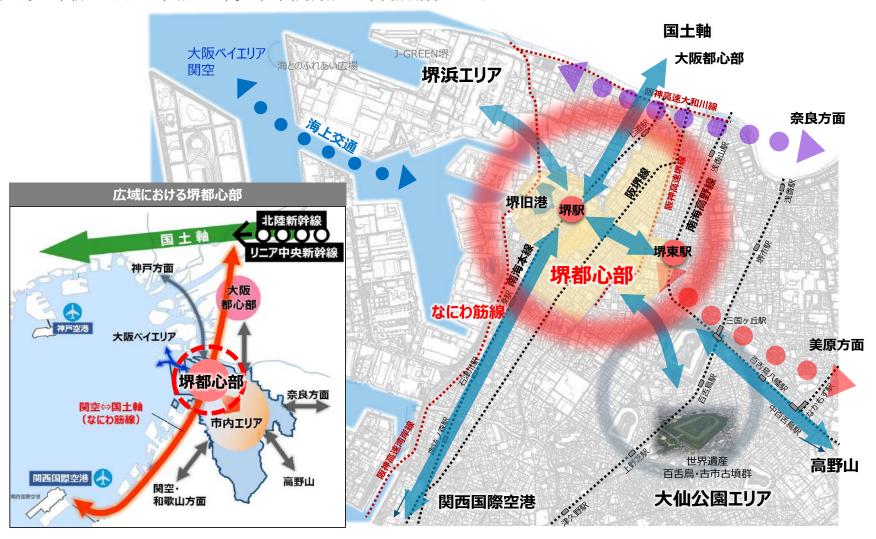
Minaさかい 堺市市民交流広場

堺都心部を取り巻く状況



広域アクセス性が高まり国内外からの来街が期待

堺都心部は、広域アクセス性が高い交通ネットワークを有しています。今後、なにわ筋線開業を契機に国土軸・大阪都心部や関西国際空港、大阪ベイエリアなど、多方面からのアクセス性がさらに向上し、国内外からの来街が期待されます。



堺都心部を取り巻く状況



多様な層が主役に

新型コロナ感染症を契機に働き方や暮らし方、時間の使い方が大きく変化しています。今後、ウィズコロナ・アフターコロナの環境において、女性の社会進出や 共働きの定着、インバウンド需要回復により、例えば、街なかで子育てしながらシェアオフィスで働くなど、住まい方・働き方は一層多様化し、また、ここにしかない 魅力やここでしかできない体験など、時間や空間の価値向上が求められます。このことから、これらの多様な層を都市に呼び込むことが重要になると考えられま

- ▶ 海外から訪れた旅行者が、堺の歴史文化に触れる体験をする
- ▶ 子どもを出産し都心部で暮らす夫婦が、子育ての支援サービスが併設されている コワーキングスペースで勤務し、勤務後は広場で家族と遊んで過ごす





都市を「つくる」から「つかう」社会へ

都市のインフラ等の整備が進み、利便性の高い生活が送れるようになりました。今後は、さらに市民や来街者が居心地よく過ごせるよう、「つくる」から、これまで整備した道路や広場、水辺等の都市が持つ資源を「つかう」視点が活性化に重要になると考えられます。

- ▶ 都市の中にくつろげる居心地の良い広場がある
- ▶ 気分転換ができる歩いて楽しい通りがある





ICT等の技術革新が暮らしを変える

2040年… 様々な技術革新が進み、テレワークやバーチャルの普及、人やモノの移動が自動化・無人化、eコマースの浸透など、市民生活や社会活動が大きく変化する可能性があります。このような技術革新に支えられる豊かな暮らし方により、持続的に都市が成長し、発展することが想定されます。このことから未来の新たな技術を都市へ積極的に活用することが重要になると考えられます。

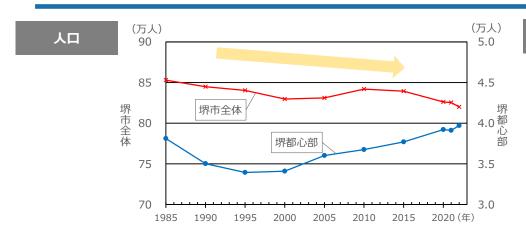
- ▶ 自動運転車両による移動サービスや小型自動ロボット、ドローン等による無人物流がある
- ▶ 運動、旅行、鑑賞など様々なことが現地に行かずともバーチャルで体験できる未来がある



堺都心部の現状

地価

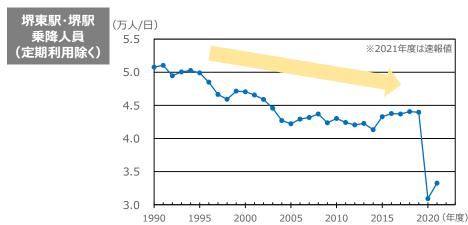




堺都心部の人口は微増だが、堺市全体の人口(2000年以前は旧美原町含む)は1985年(昭和60年)をピークに減少傾向

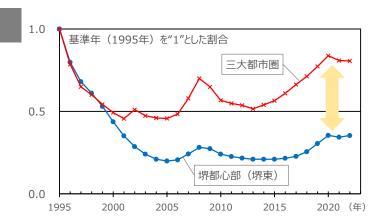
※堺市全体の人口は、現在の堺市域に基づいて組み替えた人口を国勢調査及び堺市統計書のデータを基にグラフ化

※堺都心部の人口は、堺市統計書のデータを基にグラフ化



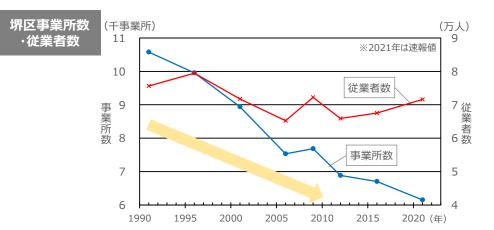
堺東駅及び堺駅の乗降人員の合計は長期的にみると減少傾向

※堺市統計書のデータを基にグラフ化(2020年度は新型コロナ感染症により大きく減少) ※2021年度は鉄道事業者への聞き取りによる速報値



バブル崩壊後、三大都市圏の地価はかつての水準に戻りつつあるが 堺都心部(堺東)の地価水準は大きく低迷したまま

- ※三大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏)は、地価公示のデータ(商業地の平均 価格)を基にグラフ化
- ※堺都心部(堺東)は、北瓦町2丁114番外の地価公示価格を基にグラフ化



堺区の事業所数は減少傾向

※事業所統計調査(1991年)、事業所・企業統計調査(1996年、2001年、2006年)、経済センサス基礎調査(2009年)、経済センサス活動調査(2012年、2016年、2021年(速報値))のデータを基にグラフ化
※第3次産業の合計

堺都心部に求められていること



地域資源の活用により、多様な主体を惹きつける堺都心部

類まれな歴史文化資源に恵まれている堺都心部、しかし、現状を見ると事業所数は減少し、地価の低迷も続いています。

今後、さらに全国的な人口減少が進むことを考えると、将来、来街者や就業者等の減少による商業、業務などの都市機能の低迷を招き、さらなる来街者の減少を引き起こすなど、厳しい状況も懸念されます。

堺都心部の未来を創造するためには、以下に例示するような機能、役割を念頭に、**地域資源を活かし、より多くの市民、来街者、民間等を惹きつける** 都市魅力を備えることが必要です。

市民(働いている人や住んでいる人)

「自宅」に居ながら買物など日常生活の多くを過ごせる環境が整い、外出の必要性が相対的に減少していく一方で、気分転換、健康維持などの観点から、ふらっと出かけてみたくなる「自宅以外の居場所(サードプレイス)」の必要性が高まっています。





国内外からの来街者(訪れる人)

ICT技術の進歩に伴い、様々な体験をバーチャルでできるようになり、 将来はリアルに近い体験も可能になるものと想定されます。 一方バーチャルの世界が充実するほど、バーチャルでは決して味わえない 「本物」の価値はますます高まっています。

例. 有形無形の歴史文化資源を活かした「本物」の体感、体験の提供



事業者

技術革新が急速に進みつつある今日、各企業は、常にイノベーションをめざさなければ埋没しかねません。

企業活動の場所として、革新的な実証等の取組が可能であり、そのような取組を担うべき人材が集積したエリアの重要性はますます高まっています。

例. 市民や来街者に貢献する先駆的技術 の積極的な導入 公共空間活用等における市民や民間 事業者の積極的な参画



堺都心部に求められていること



より多くの人を惹きつける魅力を備えた堺都心部に向けて、以下のような視点が求められています。

地域資源

・地域資源を活用し都市魅力を高める

商業、業務等の集積、歴史文化などの地域資源や道路、広場等の公共空間を活用することにより 魅力を高め、都市イメージや認知度を向上させる。

・人中心の都市空間を形成する

自家用車から公共交通への利用転換や、道路や沿道空間等を活かした居心地が良く歩きたくなる 環境の構築などにより人中心の都市空間を形成し、エリア内・エリア間の人の交流を促す。

百舌鳥·古市古墳群



堺都心部の活性化に向けて



<コンセプト>

多様な人が交流し、企業が集まる、堺の成長をけん引する魅力的な堺都心部 〜新たな価値の創造と都市ブランドの確立〜

<取組方針>

魅力を磨く ~地域資源を活かして魅力を高める~

・3 エリア固有の地域資源を活かした来街者等を惹きつける場の創出

魅力を結ぶ ~人・地域・資源・情報・サービスをつなぐ~

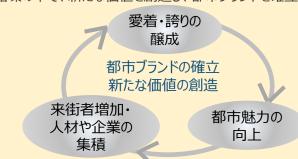
- ・道路、公園、民間空地など、地域の資源として存在する公民の既存ストック (都市アセット) の活用によるウォーカビリティの向上
- ・公共交通軸の強化や次世代モビリティ等の活用による、便利、快適かつ面 的な移動環境の形成

魅力を育てる ~公民連携によりエリア価値を向上させる~

- ・市民、事業者、行政など様々なプレイヤーによるビジョンの共有
- ・公民の多様な主体による協働体制の構築と、持続可能な地域経営に向けた取組の推進

取組方針に基づき取組を進めることにより、都市魅力を向上させ、来街者の増加や人材・企業の集積、地域への愛着・誇りの醸成につなげます。

相互の好循環の中で、新たな価値を創造し、都市ブランドを確立します。





取組の方向性



めざすべき将来像に向け様々な施策を推進

堺都心部の有する類まれな歴史文化や多様な都市機能等の地域資源を活かし、公民連携のもと、観光・産業・都市空間形成・環境など様々な取組により魅力を高め、人・地域・資源・情報・サービスを結ぶことにより、市内外から多くの来街者等が訪れ、交流する都市魅力にあふれた堺都心部の実現を図ります。

このことを通じ都市イメージを刷新し、また都市ブランド力を高めることにより、堺都心部を中心に多くの人材、企業、投資を惹きつけ、新たな価値を創造しつづける堺を実現します。

魅力を磨く

~地域資源を活かして魅力を高める~

観光

- ・歴史文化資源を活用した多様なコンテンツの創出
- ・来訪者の受入環境の整備、情報の発信による来訪意欲の向上

産業

- ・伝統産業のブランド化
- ・オフィス機能の集積化
- ・サービス業の高付加価値化

都市空間

- ・エリアの特性を活かした魅力ある都市空間の形成
- ・ 多様な都市機能の集積・強化

環境

・革新的な環境技術等による建物等の脱炭素化の促進

魅力を結ぶ

~人・地域・資源・情報・サービスをつなぐ~

交 通

- ・ 公共交通への利用転換や利用促進
- ・公共交通の利便性向上やバリアフリー化、多様なニーズに対応したモビリティの導入による便利・快適な移動環境の 構築
- ・自転車を活用した散走などの周遊促進
- ・自転車環境(駐輪場やシェアサイクル等)の改善による利 便性の向上

情 報サービス

・ICTを活用した堺都心部における様々な情報やサービスを 包括的に提供することによる利便性や回遊性の向上

都市空間

- ・公共空間等を活用した居心地の良い人中心の空間の形成
- ・多様な人々の出会いや交流の場となる滞在空間の創出

環境

・革新的な環境技術等による交通の脱炭素化の促進

魅力を育てる

~公民連携によりエリア価値を向上させる~

- ・地域に関わるプレイヤーの発掘、育成
- ・民の「やりたい」を実現できる体制、スキームの構築
- ・公民連携、エリアマネジメントを軸とした、公共空間などの活用及び維持管理の検討
- ・市民、事業者、行政など公民多様な主体とのビジョンの共有

取組方針 魅力を磨く

∼地域資源を活かして魅力を高める~





国内外の来訪者が 堺に出会う交流拠点



旧港・環濠等水辺を 活かした滞留機能



姫路駅・キャッスルガーデン

大和市文化創造拠点シガス 出典:同HP 水辺のアーバンライフを 楽しむ都市生活拠点

豊かな時間を提供する

文化交流拠点



水辺の魅力を活かした 交流空間の形成

親水護岸&後背地への 商業機能導入



大浜北町市有地

類まれな歴史文化資源を活かした 付加価値の高い観光メニューの造成

高い精神性を現代に伝える『茶の湯』をはじめ 堺が誇る歴史文化を体験





さかい利晶の杜



「環濠エリア」の 特別感のある空間の形成

環濠の水辺を活かした空間の形成



アメリカ・サンアントニア 出典: 国土交通省



横浜市·大岡川 出典:国土交诵省

環濠水辺と公園・ 緑地の一体的な活用





東京都墨田区·北十間川 出典:国土交诵省

茨木市·IBALAB@広場 出典: 茨木市HP

多様な人が集う 都市空間の創出

堺東駅街区の更新 鉄道の連続立体交差化 瓦町公園周辺の更新 交流拠点の形成



アメリカ・ニューヨーク



都市機能の更新・強化 (低未利用地活用、リノベーション等)



フィンランド・ヘルシンキ



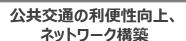
ドイツ・フライブルグ

取組方針 魅力を結ぶ



~人・地域・資源・情報・サービスをつなぐ<SMI(堺・モビリティ・イノベーション)プロジェクト>~





SMI都心ライン

SMI美原ライン





ベイエリアとの連携

大阪湾岸の海上交通



関西国際空港と神戸空港を結ぶベイシャトル 出典: Bay Shuttle HP



環濠の舟運



都市アセットの活用による ウォーカビリティ向上

居心地が良く歩きたくなる 空間の形成





道路ランドスケープの

兵庫県姫路市 出典:国土交诵省

スペイン・ビトリア=ガステイス

道路・公園・民間空地などの都市アセットを活用した 滞留空間(出会いの場・つながりの場)の創出





宮崎県日南市 出典:国土交通省

東京都豊島区 出典:国土交通省

面的かつ円滑に楽しく移動できる 環境の構築

自転車利用の 利便性向上



新たな周遊交通 手段の導入 🌘



デジタルサイネージ (新宿区) 出典: 国土交通省

出典:国土交通省

周遊サイン整備

SMI(堺・モビリティ・イノベーション)プロジェクトの取組



移動利便性の向上

すべての人が便利で快適に移動できる 交通体系により、安心して暮らし続けられる環境や、市域外からの受入環境を 実現

道路・交通空間の人への開放

ウォーカブルな街路空間の形成や、 交通結節点の賑わい空間化などにより、多くの市民が訪れ滞在する堺都心 部を実現

ゼロカーボンシティの先導

モビリティの脱炭素化の推進により、 ゼロカーボンシティ実現を先導し、 安全・安心で快適な暮らしを実現

ウォーカブルで居心地が良い 魅力的な都市空間の形成

- ◆ 公共交通とシェアサイクル・次世代モビリティなどを活用して回遊性を向上
- 賑わいのある滞留空間の設置など、歩きたくなるウォーカブルな都市空間の形成



バリアフリーな都市空間の実現

- 最新技術の活用や施設改良などによる便利・快適かつバリアフリーな移動環境の実現
- 阪堺線とSMI都心ラインとの乗継利便性の向上
- ◆ 次世代モビリティの 活用により、バリア フリーに回遊できる 環境の整備





拠点間ネットワークの構築

● 堺都心部と美原など の地域拠点をつなぐ 公共交通ネットワー クの構築



公共交通の利用促進と脱炭素化

- ◆ 公共交通の利用促進、 自家用車からの利用 転換
- 車両の電動化



生活利便性や回遊性を高める 情報・サービス連携

 「City as a Service」 の導入による交通や 健康、子育て、安全・ 安心、買い物、観光 など包括的な情報サー ビスの提供



取組方針 魅力を育てる

~公民連携によるエリア価値の向上~



まちづくり

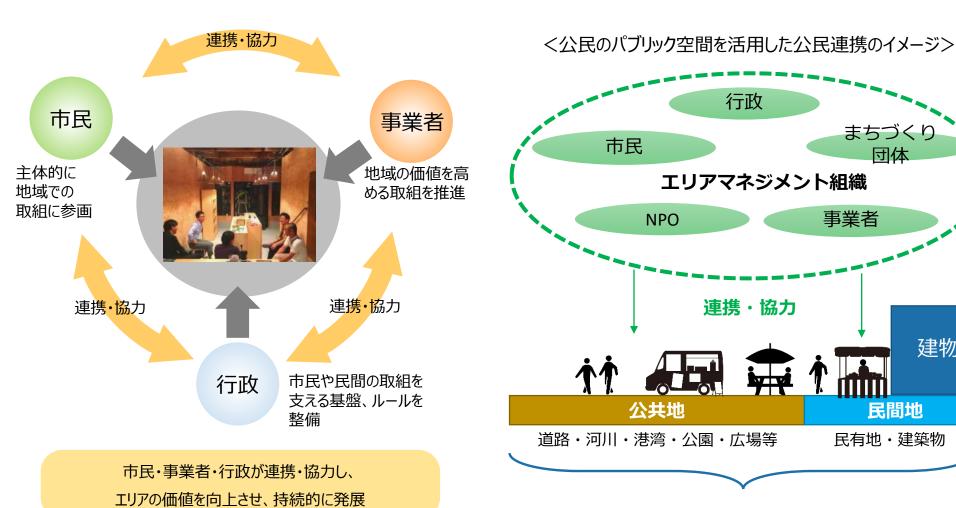
団体

建物

民間地

民有地・建築物

ビジョンの実現に向けて、市民・事業者・行政が相互に連携・協力し、それぞれの役割を担い主体的に取組を進め、魅力を育てます。



エリア価値の向上のため、公民のパブリック空間を 賑わい・交流の場として一体的に活用

堺都心部の未来に向けた挑戦



水辺空間の活用

堺東駅

南海高野線

近年、様々な分野で進む技術革新を背景に、生活スタイルや経済システムが急激に変化しており、数年先の世の中を誰も見通せない状況です。 これまでは、長期的な計画を固めた上で様々な取組を行ってきましたが、急速に時代が変化する今日、長期計画ではなく「ビジョンと目標」を公民で 共有し、できることから素早く手掛け、その効果を検証しつつ、また環境の変化に対応しながら段階的に取組を積み重ねていくアプローチでプロジェクト を推進します。

まず、その第一歩として公共空間を中心とした人々の活動、交流、滞在を促す空間形成を進めます。

道路空間の活用

大小路筋 · 大道筋

歩道等の空間を活用した 滞在空間の創出



歩道空間の活用



丸の内仲通りアーバンテラス(千代田区) 出典:国土交通省

水辺空間の活用

環濠(内川・土居川)

水辺を活用したイベントや アクティビティの導入



環濠の水辺空間の活用



水辺のオープンカフェ(広島市) 出典:国土交通省



護岸後背地への商業機能導入



中之島(大阪市) 出典:国土交通省

SMIプロジェクト

交流空間の形成

大小路筋・大道筋など

回遊性の向上と 拠点間ネットワーク構築



SMI都心ライン



阪堺線の利便性向上



大阪ベイエリア

堺浜

堺駅

堺駅·堺旧港

海辺空間の活用

大浜公園

堺旧港



環濠

公園

次世代モビリティ



世界遺産

百舌鳥·古市古墳群

シェアサイクル

堺東エリアの特性と取組の方向性



<エリアの特性>

多様な都市機能が集積

- ・商店街やオフェスが立地する「商業・業務」
- ・市役所などが立地する「行政」
- ・フェニーチェ堺などが立地する「文化・居住・商業 |
- ・商業、マンションなどが立地する「商業・居住」

<取組の方向性>

周辺エリアと交流を生む拠点性

- ・周辺に、堺ベイエリア、環濠エリアや百舌鳥古墳群などが存在
- ・堺東駅は、市内多くの拠点を結ぶバスの発着地

界隈性(親しみ、新たな刺激)

- ・ふらっとでかける日常性、親しみやすい魅力がある
- ・周辺には個性的な店の出店が見られる

クロス プレイス 堺東 訪れる・働く・住む人など多様な目的の人が集い・交流するエリアへ

※クロスプレイス:多様な人がクロス(集い、交流)し、楽しむ・憩うといった様々な人の活動が見られるプレイス(場)

観光・ビジネス・居住者など、多様な目的の 人々が集う魅力的な都市空間の形成 広場・道路等の公共空間を活用し、交流・滞在 を促す居心地の良い人中心の空間の形成









大小路筋 Minaさかい ジョルノ前公共空間

フェニーチェ堺

19

堺東エリアの特性と取組の方向性





駅前ゾーン

- ・堺の顔として、シンボル的かつ魅力的な駅街区が広がっている
- ◆本市を代表する拠点駅として、 旅行者や買い物客など市内外 から様々な人が集っている



商店街周辺ゾーン

- ●特色ある店舗の集積を活かし た界隈性のある空間が広がる
- ●新しいビジネスが進出
- ●旅行者や居住者などが魅力的な店舗が並ぶ通りを歩いて楽しんでいる



コアウォーカブルゾーン

- ●都市の貴重な大規模オープン スペースが持つ解放感を感じな がら、家族や仲間でくつろいで いる
- 広場などはワクワクするイベント 等が開催されている



フェニーチェ堺周辺ゾーン

- ●フェニーチェ堺に対する期待感を 持ち、居心地の良い時間を過ご している
- ●フェニーチェ堺で上質な文化に触れた余韻を周辺エリアで仲間とともに楽しんでいる



堺東エリアの取組



魅力を磨く

駅街区の更新

・堺の顔となる商業、業務、 宿泊等の充実による多様な 目的の人が集う拠点の形成

瓦町公園周辺の更新

・商業・業務機能等の導入 (再開発事業等)

魅力的な店舗が並ぶ通りの形成

・低未利用地等を活用し、商業 機能を充実

商店街周辺の機能更新

・商業・業務機能等の更新 (リノベーション、規制緩和等に よる共同建替等)

魅力的な通りの形成

・低未利用地等を活用し、歩きやすく魅力的な通りの形成



魅力を結ぶ

SMIプロジェクト

- ·次世代交通(ART)の導入
- ・次世代モビリティや自転車等の 多様なモードによる回遊性の 向 ト

シンボリックなウォーカブルパーク

- ・自動運転技術と車道・歩道・ Minaさかいで憩い・交流する 空間を形成
- ・Minaさかいの民間による運営 (指定管理者制度等)

駅街区の更新(駅前広場等)

- ・鉄道の連続立体交差化
- ・ARTステーション
- ・東西の駅前広場一体利用
- ・駅前に憩いの空間形成
- ・デッキによる安全な移動空間



人の流れを誘導



【堺東駅前周辺】

堺の顔として一新された駅街区 では、旅行者や買い物客など多 様な人が交流・滞在している





【瓦町公園周辺】

大規模にリニューアルされた 瓦町公園周辺では、人々が 集い、憩う緑の空間とあわせ て、商業施設での購買など、 多くの人が楽しんでいる





【大小路筋(市役所北側)】



次世代交通ARTが走行する車道・広い歩道・Minaさかい等が一体の空間となったウォーカブルなシンボル的空間で人々が憩い・交流している



【商店街北側周辺】



商店街北側周辺では、飲食・物販など、歩いて楽しい通りが広がっている

堺駅・堺旧港エリアの特性と取組の方向性



くエリアの特性>

優れた広域アクセス

- ・大阪都心部と関空を結ぶ交通軸に位置
- ・なにわ筋線開業により、堺駅は関空と国土軸を 結ぶ結節点に

都心の貴重な水辺

- ・市街地(駅)に近接する海辺空間
- ・親水護岸が整備された美しい港
- ・環濠につながる水辺

豊かな歴史・文化

- ・堺は海から発展、堺の原点
- ・江戸時代の堺旧港・環濠が現在の堺の骨格に
- ・堺旧港、大浜公園、旧堺燈台等の歴史文化 資源

<取組の方向性>

水辺 リーデザイン

"Mizube" Re-Design

堺の歴史を紡いできた水辺から新たな魅力が生まれ、国内外から人々が集うエリアへ

関空・国土軸を結ぶ関西の広域的なアクセス の中心、堺の玄関口として多様な交流を創出 堺旧港の海辺や環濠につながる水辺、豊かな 歴史・文化等を活かした居心地の良い交流空間を形成







旧堺燈台·工場壁画

大浜公園 出典:堺大魚夜市HP

堺駅・堺旧港エリアの特性と取組の方向性





ゲートゾーン

- ■国内外のゲートウェイとして、多様な交流が生まれ、活気づいている
- ●水面・水辺や緑の空間で多くの 市民、来街者が憩い、くつろい でいる
- ●多様なモビリティで便利につながっている(移動が刷新される)



ノルウェー・オスロ

海辺の賑わい・交流ゾーン

- ●宿泊・賑わい施設では、 市民、来訪者が海を感じ、 交流している
- ●護岸後背地に商業機能等 が立地し、護岸と一体的に 魅力ある交流空間が形成 され、賑わっている



中之島(大阪市) 出典:国土交通省

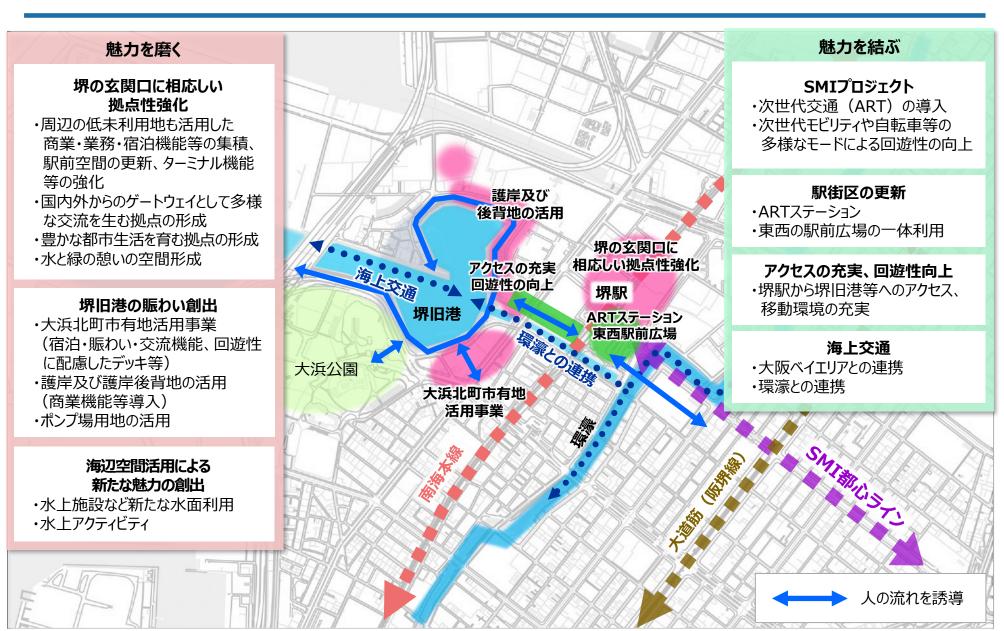
海辺空間活用ゾーン

- ●飲食等の水上施設やアクティ ビティなど新たな水面利用が 行われている
- ●海上交通により、大阪ベイエリアと結ばれている



堺駅・堺旧港エリアの取組





堺駅・堺旧港エリアの将来像



【堺駅前周辺】

関西国際空港・国土軸を 結ぶ関西の広域的なアク セスの中心、堺の玄関口と して、国内外から多様な交 流が創出されている



堺駅・堺旧港エリアの将来像



【堺旧港】



海の見える階段式の護岸や隣接する宿泊・賑わい施設で人々が海を感じながら、憩い・交流している

環濠エリアの特性と取組の方向性



くエリアの特性>

豊かな歴史文化資源

- ・刃物や線香などの伝統産業、茶の湯、和菓子
- ・町家や寺院などの歴史的建造物
- ・さかい利晶の杜や堺伝匠館などの観光・文化施設
- ・100年以上の歴史を有する大阪で唯一の路面電車・阪堺線

豊かな人材・組織

- ・NPOなどの民間公益団体が数多く存在
- ・民間主体によるイベントや取組

豊かな公共空間

- ・内川・土居川 (環濠) の水辺空間
- ・大道筋・大小路筋が持つ広幅員の歩道空間
- ・地域に親しまれる公園

<取組の方向性>

環濠(CAN GO)BEYOND 歴史を紡いだ環濠エリアの新たな価値創造により人々が集うエリアへ

豊かな歴史文化資源や公共空間を 活かし、環濠エリアならではの特別感 のある空間形成

伝統産業や歴史文化を活かした来訪魅力の創出

居心地が良く歩きたくなるエリアに向 けた空間形成と移動手段の多様化



歴史的建造物



茶の湯の文化





伝統産業



環濠の水辺空間

環濠エリアの特性と取組の方向性





環濠北部ゾーン

- 伝統産業・歴史文化を 知って体験している
- ●風情ある空間をスマート ウォーカブルで散策、散走している(歩行環境の改善、ICTの活用)



愛媛県·内子町 出典:国土交通省

水辺ゾーン

- 身近でオープンな水辺 空間で遊び、楽しんで いる
- エリアに根差す歴史や 文化を環濠から感じる
- 都市のなかの癒しの空間でくつろいでいる



デンマーク・オーフス 出典:国土交通省

大小路筋

- SMI都心ラインが都心間を つなぐ未来軸(大小路筋) となる
- ◆ 大小路筋と沿道が一体となり、居心地が良く歩きたくなる
- 多くの出会しからイノベーションが生まれる



ソリカ・ポートランド 出典:国土交通省

大道筋

- 大道筋と沿道が一体となり、居心地が良く歩きたくなる
- 広幅員を活かしたセントラルパークなどシンボリックな空間で新しい交流が生まれる
- 阪堺線を活用してエリアを周遊する



愛媛県・花園町通

寺町・緑ゾーン

- 国内有数の寺院が集 積している
- 寺社仏閣を活用した観 光周遊を楽しんでいる
- かつての環濠の風情を 再生し、歴史を回顧ま たは新たに知ることがで きるゾーンにアップデート



センターゾーン

- 堺都心部のクロスポイントで歴史と未来が融合する
- 多様なアクティビティや 使い方ができる場所と 仕組み
- ●歴史を感じながら、新 しい交流が生まれ、情 報があふれている



千代田区・丸の内仲通りアーバンテラス 出典:国土交通省

環濠エリアの取組



魅力を磨く 魅力を磨く 環濠の水辺を活かした空間 環濠北部の歴史的建造物の (環濠テラスの形成) 保全·活用 環濠北部 ・水辺の日常利用、イベント活用の ・指定文化財等を核とし、歴史風致 促進 維持向上のため、道路の美装化、 ・水辺アクティビティ(小型船、水上 無電柱化、建築物の修景などにより 自転車等) の導入 まちなみを形成 ・水辺に面した店舗等の立地を促進 ・回遊性を高める基盤整備等受け入 環濠テラス するインセンティブの導入 れ環境の整備 ・水辺と周辺公共空間の一体的な 堺伝匠館 活用 LATATHA ・水辺における情報発信・賑わい ザビエル 堺駅 魅力を結ぶ 拠点の設置 公園 SMIプロジェクト ・多様な移動手段で楽しみながら快適 堺消防署用地の活用 に移動 ・環濠エリアを代表する顔 堺消防署用地 ・次世代交通 (ART) の導入 ・賑わいが創出される場所 の活用 ・阪堺線の利便性向上 豊かな歩行空間の形成 さかい利晶の杜 堺東駅 (大道筋・大小路筋) ・イート&レストなど賑わい空間充実に 向けた道路空間の活用 ・公園、民間空地等を活用した憩い 滞在空間の形成 ・沿道店舗等の誘致を促進するイン センティブ導入 ・沿道建物の1階を都市と人に開いた 南宗寺 空間として形成 人の流れを誘導 大道筋のシンボリックな空間の再構築

環濠エリアの将来像



【大小路筋·大道筋】



環濠エリアの将来像



【環濠水辺】



都市の中の水辺を身近に感じる空間で、人々がそれぞれの時間を楽しみ、くつろぎ、すごしている

ターゲットとロードマップ



		短期~中期(~2030年) 2025年		長期 (~2040年)
ターゲット	市民等	公民パブリック空間等での 活動や交流の促進	多様な活動や交流による 新たな価値の創出	
	来訪者	市内外からの来街を促進	周辺地域からの来訪地、 観光客の立ち寄り地として定着	
取組方針 1 魅力を磨く 〜地域資源を活かして 魅力を高める〜		魅力あるエリア形成に 向けた交流空間創出	多様な都市機能の導入・強化 市街地の更新、都市空間の再約	>
		歴史ある堺の		
取組方針2 魅力を結ぶ 〜人・地域・資源・情報・ サービスをつなぐ〜 <smiプロジェクト></smiプロジェクト>		道路等の 公共空間の活用	道路や民地を含めた沿道空間を活所 滞在空間・交流空間の形成	用した
		公共交通の利便性向上やバリアフリー化、次世代モビリティなどの活用 CaaSの導入		技術の進展等に応じた進化・更新
取組方針3 魅力を育てる	こよりエリア	公民連携による段階的取組・機運醸成	公日公共/ニトス/電子/10日かん	組織による
〜公民連携によ 価値を向上させ		制度検討、導入	組織による運営開始	自立的なエリア 運営

参考資料

堺市中心市街地活性化協議会名簿

令和5年2月28日現在(敬称略)

	17相5年2万20日死任(吸机响后)				
	氏 名	所 属・役 職 等	備考		
委	荻田 俊昭	堺まちづくり株式会社 代表取締役	共同設置者 (会長)		
	澤田 佳知	堺商工会議所 専務理事	共同設置者 (副会長)		
	辰野 邦次	堺市商店連合会 名誉会長	商業者		
	久保 照男	堺区自治連合協議会 会長	地域代表者		
	ロー		消費者		
		大小路界隈『夢』俱楽部 代表幹事	まちづくり組織		
	門倉 孝昌	南海電気鉄道株式会社 まち共創本部副本部長 兼 企画部長	交通事業者		
	野谷 将一	南海バス株式会社取締役企画部長	交通事業者		
	藤井哲	阪堺電気軌道株式会社 取締役 総務部長	交通事業者		
	瀬畑 佳菜	堺ホテル協会 東横INN堺東駅 支配人	観光事業者		
	加藤 猛史	関西電力株式会社 ソリューション本部 営業部門 地域開発グループ 課長	地域経済		
	田中 雅人	大阪ガス株式会社 大阪・奈良・和歌山地区統括支配人	地域経済		
	堀 正明	株式会社 日本政策金融公庫 堺支店 国民生活事業統轄	地域経済		
	城戸 久義	国土交通省近畿地方整備局 営繕部 営繕調査官	関係省庁		
	浦部 喜行	堺市文化観光局 局長	堺市		
	奈良 和典	堺市産業振興局 局長	堺市		
	澤中 健	堺市建築都市局 局長	堺市		
	西川 哲夫	堺市建設局 局長	堺市		
監事	朝倉修一	大阪ガス株式会社 エナソリ業務部 地域コミュニケーション室 統括支配人補佐	地域経済		
	中辻 洋喜	堺市建築都市局 都心未来創造部 都心活性化担当 課長	堺市		
オブザーバー	三窪 ゆり	大阪府堺警察署 署長	関係機関		
	楢舘 孝志	一般財団法人 民間都市開発推進機構 まちづくり支援部 第二課長 兼 中心市街地活性化支援室長	関係機関		
	林 伸次	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 高度化事業部 まちづくり推進室長	関係機関		
	吉江 達也	独立行政法人 都市再生機構 西日本支社 都市再生業務部 事業企画課担当課長	関係機関		

堺市中心市街地活性化協議会規約

最終改正 令和4年6月27日

(協議会の設置)

第1条 堺まちづくり株式会社及び堺商工会議所は、中心市街地の活性化に関する法律 (平成10年法律第92号。以下「法」という。)第15条第1項の規定に基づき、共 同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名 称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、堺市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第3条 協議会は、堺市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、堺市が作成する中心市街地活性化基本計画、並びに認定基本計画の実施に関し必要な事項の協議を行うこと、また中心市街地の活性化に資する活動等について協議・調整、並びにその実施に寄与することを目的とする。

(活動)

- 第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。
 - (1) 堺市が作成する中心市街地活性化基本計画及び認定基本計画並びにその実施に関し、必要な事項についての意見提出
 - (2) 中心市街地の活性化に関する事業の総合調整
 - (3) 中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報交換
 - (4) 中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
 - (5) 中心市街地の活性化のための研修会等の実施
 - (6) 中心市街地の活性化に係る事業に関すること
 - (7) その他中心市街地の活性化に関すること

(協議会の事務所)

第5条 協議会の事務所は、堺市堺区中瓦町2丁3番18号堺まちづくり株式会社内に置く。

(協議会の構成員)

- 第6条 協議会は、次の者をもって構成する。
 - (1) 堺まちづくり株式会社
 - (2) 堺商工会議所
 - (3) 堺市
 - (4) 法第15条第4項 第1号及び第2号に規定する者
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項第4号に該当する者であって、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の 構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議 会は、正当な理由がある場合を除き、当該申出を拒むことができない。
- 3 前項の申出により協議会の構成員となった者は、第1項第4号に規定する者でなくなったとき、又はなくなったと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(協議会の組織)

第7条 協議会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

- 第8条 会長は、堺まちづくり株式会社の代表取締役をもって充てる。
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(委員)

- 第9条 委員は、第6条各号に掲げる者が指名する者をもって充てる。
- 2 委員が所属等の異動等により交代した場合は、その職に該当する者が委員の職を引き継ぐものとする。

(会 議)

- 第10条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。
- 2 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 会議は、代理出席を合わせて半数以上の出席をもって成立し、その議決については 出席者の過半数の同意を必要とする。

5 会議の決議において、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(書面表決等)

- 第11条 やむを得ない理由のため、会議に出席できない委員は、あらかじめ通知され た事項について、書面をもって表決することができる。この場合において、その委員 は会議に出席したものとみなす。
- 2 会長は、緊急を要する事項または簡易な事項については、書面により各委員の賛否 を求めて会議の議決に代えることができる。
- 3 会長は、緊急の事態等により協議会を開催できない場合、書面により各委員の賛否 を求めて会議の議決に代えることができる。

(協議結果の尊重)

第12条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果 を尊重しなければならない。

(幹事会の設置)

- 第13条 法第9条第2項各号に掲げる事項について必要な協議又は調整を行うため、 幹事会を置くことができる。
- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

- 第14条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局の運営に必要な事項は、堺まちづくり株式会社が処理する。

(経費の負担)

第15条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、負担金、補助金、繰越金その他の収入により負担するものとする。

(協議会の監査)

- 第16条 協議会の出納を監査するため、監事2名を置く。
- 2 監事は、会長が指名する者をもって充てる。
- 3 監事は、第1項に規定する監査を行ったときは、その結果を会長に報告しなければ ならない。

(財務に関する事項)

第17条 協議会の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散の場合の措置)

第18条 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、堺まちづくり株式会社がこれを決算する。

(補 則)

第19条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

この規約は、平成19年11月30日から施行する。

附則(平成21年7月23日)

この規約は、平成21年8月1日から施行する。

附則(平成23年10月12日)

この規約は、平成23年11月1日から施行する。

附則(平成25年3月21日)

この規約は、平成25年3月21日から施行する。

附則(平成25年3月27日)

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

附則(平成31年2月1日)

この規約は、平成31年4月1日から施行する。

附則(令和元年6月18日)

この規約は、令和元年7月1日から施行する。

附則(令和2年4月24日)

この規約は、令和2年5月1日から施行する。

附則(令和4年6月27日) この規約は、令和4年7月1日から施行する。

堺市中心市街地活性化協議会幹事会名簿

令和4年4月1日現在(敬称略)

氏	名	所属・役職等	備考
		が、 属 ・ 役 職 寺 堺まちづくり株式会社	共同設置者
野口	和義	事務局長 場高工会議所	(幹事長) 共同設置者
久保	直樹	事務局長	共问
阪本	雅俊	堺銀座商店街 会長	商業者
小西	幹夫	堺東中瓦町商店街振興組合 <u>副理事長</u>	商業者
藪内	義理	堺銀座西商店街振興組合 理事長	商業者
矢本	憲久	堺東駅前商店街振興組合 理事長	商業者
二上	始	ジョルノ会 会長	商業者
高岡	武史	堺銀座南商店街 そや堺 ええ街つくり隊 隊長	商業者 まちづくり組織
桑城	頼孝	堺銀座北商店街組合 会長	商業者
岡下	明人	堺東商店街商業協同組合 理事長	商業者
澤木	一仁	一九商店会 会長	商業者
片山	勇	堺山之口連合商店街振興組合 代表理事	商業者
高杉	晋	堺駅前商店会 会長	商業者
向井	龍哉	熊野校区自治連合協議会 会長	地域自治会
西村	和男	安井校区自治連合協議会 会長	地域自治会
桂	春宜	市校区自治連合協議会 会長	地域自治会
西村	昭三	英彰校区自治連合協議会 相談役	地域自治会
下原	武雄	榎校区自治連合協議会 常任相談役	地域自治会
和田	幸晴	三国丘校区自治連合協議会 会長	地域自治会
大町む	ら子	堺市消費生活協議会 副会長	消費者
三田	耕三	大小路界隈『夢』倶楽部 街並部 会長	まちづくり組織
山田	貴之	南海電気鉄道株式会社 まち共創本部 企画部 課長	交通事業者
中田	幸宏	南海バス株式会社 企画部 課長	交通事業者
伊藤	誠人	株式会社 高島屋 堺店 店長	商業者
山崎	圭子	株式会社 ヤマハミュージックリテイリング 堺店 店長	商業者
大木	啓義	国土交通省近畿地方整備局 営繕部 調整課長	関係省庁
五反地	一弘	公益社団法人 堺観光コンベンション協会 事務局長	関係機関
勝真	雅之	堺市文化観光局 文化部 部長	堺市
橋本	隆之	堺市産業振興局 産業戦略部 部長	堺市
休場	理夫	堺市建築都市局 都心未来創造部 部長	堺市
高橋	悦子	堺市建設局 サイクルシティ推進部 部長	堺市
-			_

堺市中心市街地活性化協議会幹事会規程

最終改正 平成31年1月10日

(趣旨)

第1条 この規程は、堺市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)規約第1 3条第2項の規定に基づき、堺市中心市街地活性化協議会幹事会(以下「幹事会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

- 第2条 幹事会は、協議会の会長(以下「会長」という。)の指示を受け、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 法第9条第2項各号に掲げる事項についての必要な協議又は調整に関する事項
 - (2) 本規程第7条により専門部会が設置された場合、その運営に関する事項
 - (3) その他、会長が別に指示する事項

(組織)

第3条 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。

(幹事長及び副幹事長)

- 第4条 幹事長は、堺まちづくり株式会社事務局長をもって充てる。
- 2 副幹事長は、幹事長が指名する者をもって充てる。
- 3 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。

(幹事)

第5条 幹事は、会長が指名する者をもって充てる。

(会議)

- 第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集する。
- 2 幹事長は、幹事会を主催し、会議の議長となる。
- 3 幹事長は、必要に応じて幹事会に関係者等の出席を求めることができる。

(専門部会)

第7条 幹事会は、本規程第2条について専門的に協議し、事業化に向けた検討を行う ために、専門部会を置くことができる。 (報告)

第8条 幹事長は、幹事会の協議の経過及び結果について会長に報告しなければならない。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、幹事長が別に定める。

附則

- この規程は、平成19年11月30日から施行する。 附則
- この規程は、平成21年4月1日から施行する。 附則
- この規程は、平成23年11月1日から施行する。 附則
- この規程は、平成25年3月21日から施行する。 附則
- この規程は、平成29年4月1日から施行する。 附則
- この規程は、平成31年4月1日から施行する。